

第 1002 回教育委員会の会議結果について

平成 26 年 11 月 28 日
教 育 庁

○日 時 平成 26 年 11 月 28 日（金）午後 1 時 10 分～

○場 所 山形県庁舎 教育委員室

○出席委員 長南委員長、菊川委員、小嶋委員、武田委員、菅野教育長

○報 告

報 告		担 当 課
(1)	平成 27 年 3 月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況（10 月末現在） 《 資料配布のみ 》	高校教育課
(2)	第 69 回国民体育大会の結果について 長崎県などで行われた第 69 回国民体育大会における山形県選手団の成績について報告がなされました。	スポーツ保健課競技スポーツ推進室
(3)	文化審議会答申（史跡等の指定等）について 「おくのほそ道の風景地 三崎（大師崎）」の名勝指定について、平成 26 年 11 月 21 日（金）開催の国の文化審議会において答申があったことの報告がなされました。	文化財・生涯学習課

○議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	県立高校再編整備基本計画の策定について 平成 27 年度以降の 10 年間ににおける県立高校の再編整備に係る基本計画を策定しました。	高校教育課高校改革推進室
議第 2 号	山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館の指定管理者の指定について 山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館の指定管理者について、下記のとおり指定を行うことに決定しました。 指定管理者：高畠町 指 定期 間：平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで	文化財・生涯学習課
議第 3 号	山形県文化財保護条例第 26 条第 1 項の規定による山形県指定無形民俗文化財の指定について 山形県指定無形民俗文化財を指定することに決定しました。 【概要】 名 称：若宮八幡神社太々神楽 所 在 地：東根市東根甲（若宮八幡神社） 保存団体：若宮八幡神社太々神楽保存会	文化財・生涯学習課

議第4号	山形県文化財保護条例第5条第1項の規定による山形県指定有形文化財の指定の解除について	文化財・生涯学習課
	<p>県の区域内に存しないことから山形県指定有形文化財の指定を解除することについて決定しました。</p> <p>【概要】 種別：絵画の部 名称：紙本著色重嶂香雪図 岡田半江筆 員数：1幅 旧所有者：個人（河北町谷地）</p> <p>【概要】 種別：絵画の部 名称：絹本著色火食鳥図 立原杏所筆 員数：1幅 旧所有者：個人（河北町谷地）</p> <p>【概要】 種別：工芸品の部 名称：赤絵柿右エ門皿 員数：1枚 旧所有者：個人（河北町谷地）</p>	
議第5号	山形県文化財保護審議会臨時委員の任命について	文化財・生涯学習課
	<p>特別の事項を調査審議する臨時委員を任命することについて決定しました。</p> <p>【概要】 審議会： 県教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議を行う機関</p> <p>委員： 委員及び臨時委員は、文化財に関し学識経験を有する者のうちから県教育委員会が任命（委員定員は15名以内）</p> <p>任期： 平成26年11月28日から平成27年3月31日まで</p>	
議第6号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について	総務課 総務課教職員室
	<p>知事から意見を求められた、山形県議会12月定例会に提案される次の議案について、同意することに決定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度山形県一般会計補正予算（第5号）のうち教育委員会に関する事務に係る部分 ・山形県立山形工業高等学校校舎（西棟）改築（建築）工事請負契約の締結について ・山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例等の一部を改正する条例案 ・山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例案 ・山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案 	
議第7号	教職員の人事について	総務課教職員室
	<p>次のとおり教職員の懲戒処分を行うことに決定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居侵入 戒告 3名（事故者1名、管理監督職員2名） 	

※議第5号及び議第7号は人事に関する議案、議第6号は議会提案前の議案であるため秘密会で審議されました。

以上